

香取市総合計画

後期基本計画

(平成 25～29 年度)

【案】



ごあいさつ

市長のあいさつ

市長写真

目次

I	はじめに	1
1	総合計画の概要	1
	(1) 後期基本計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の役割	1
	(3) 計画の構成と計画期間(後期基本計画)	2
2.	香取市の概況	3
	(1) 地勢	3
	(2) 沿革	4
3	社会的潮流の動向	8
	(1) 少子高齢化・人口減少の進展	8
	(2) 協働によるまちづくりの推進	8
	(3) 経済・雇用環境の悪化	8
	(4) 地方分権の進展	9
4	東日本大震災による影響を踏まえて	10
	(1) 東日本大震災の影響	10
	(2) 復興計画との関係性	11
5	まちづくりについての「市民の声」	12
	(1) 市民意識調査の概要	12
	(2) 市民意識調査の結果	12
II	基本構想の概要	16
1	基本理念	16
2	将来都市像	17
III	基本計画	18
1	基本計画の概要	18
	(1) 計画の趣旨	18
	(2) 計画の期間	18
	(3) 計画の考え方	18
2	香取市の人口の見通し	21
3	香取市の財政見通し	24
4	地域整備の方針	25
	(1) ゾーン別の地域整備方針	25
	(2) 多機能連携ネットワークの設定	28
5	重点プロジェクト	30
6	施策体系	31
7	分野別計画	34

I はじめに

1 総合計画の概要

(1) 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「香取市総合計画 基本構想」を策定しており、「基本構想」では、「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」を基本理念として掲げ、「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を将来都市像としてまちづくりを進めております。

将来都市像の実現に向けた「前期基本計画」は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 カ年を計画期間として策定しており、平成 24 年度の計画期間終了後の中期的な計画として、また、東日本大震災による被災に伴い策定した「一東日本大震災一 香取市災害復興計画」を踏まえ、平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

(2) 計画の役割

総合計画は、香取市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、その性格から、次のような役割を持っています。

- ①「香取市のまちづくりの中核となる計画」として
- ②「市民に対する市の運営指針」として
- ③「国や県などに対する市が目指す方向性の提示」として

(3) 計画の構成と計画期間(後期基本計画)

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されます。また、「基本計画」を実現するための具体的な手段として、毎年「実施計画」を策定します。

「基本構想」とは……………

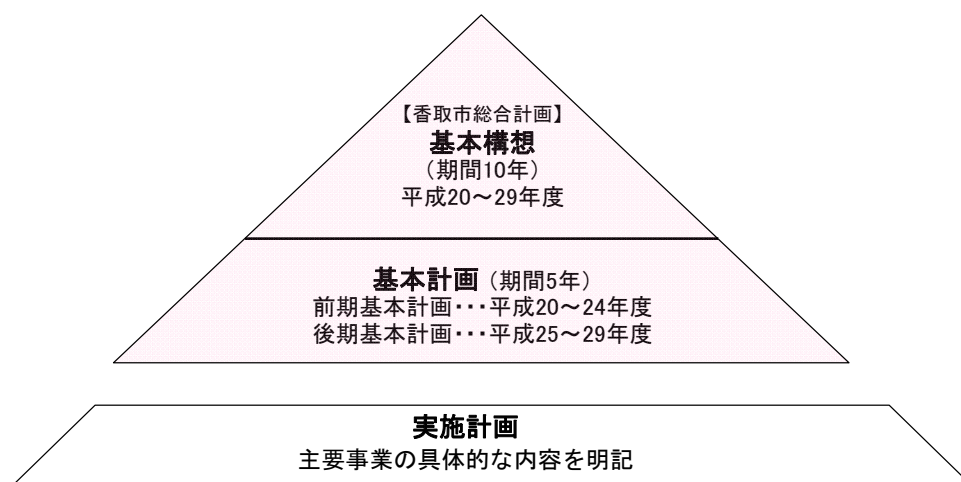
- ・まちづくりの基本的理念と市の将来像を示すとともに、それを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- ・計画期間は、長期的な視野に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間とします。

「基本計画」とは……………

- ・基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従い施策の目的や方針を明らかにするものです。
- ・計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5か年、後期5か年とし、今回は「後期基本計画」を策定しています。

「実施計画」とは……………

- ・基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な主要事業の具体的な内容を明らかにするものです。



2 香取市の概況

(1) 地勢

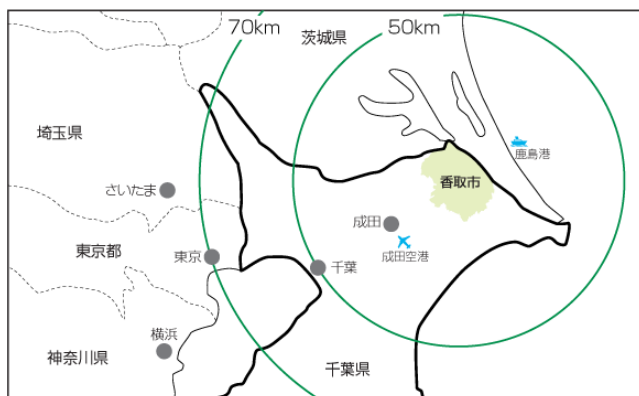
香取市は、東京都心から直線で約 70km、県都千葉市から約 50km の千葉県北東部にあり、成田空港と鹿島臨海工業地帯の中間に位置しています。東部は東庄町、西部は神崎町、成田市、南部は旭市、匝瑳市、多古町、北部は茨城県に接しています。

その北部地域には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部地域は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角を占めています。

また、水郷地域の象徴として、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、小野川など 15 の一級河川、主要な湖沼には与田浦、さらに、水辺空間である自然公園として水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。

市域は東西約 21.2 km、南北約 22.7 kmにも及び、面積は 262.31 km²で、県内第 4 位の面積を有しています。

◇香取市位置図

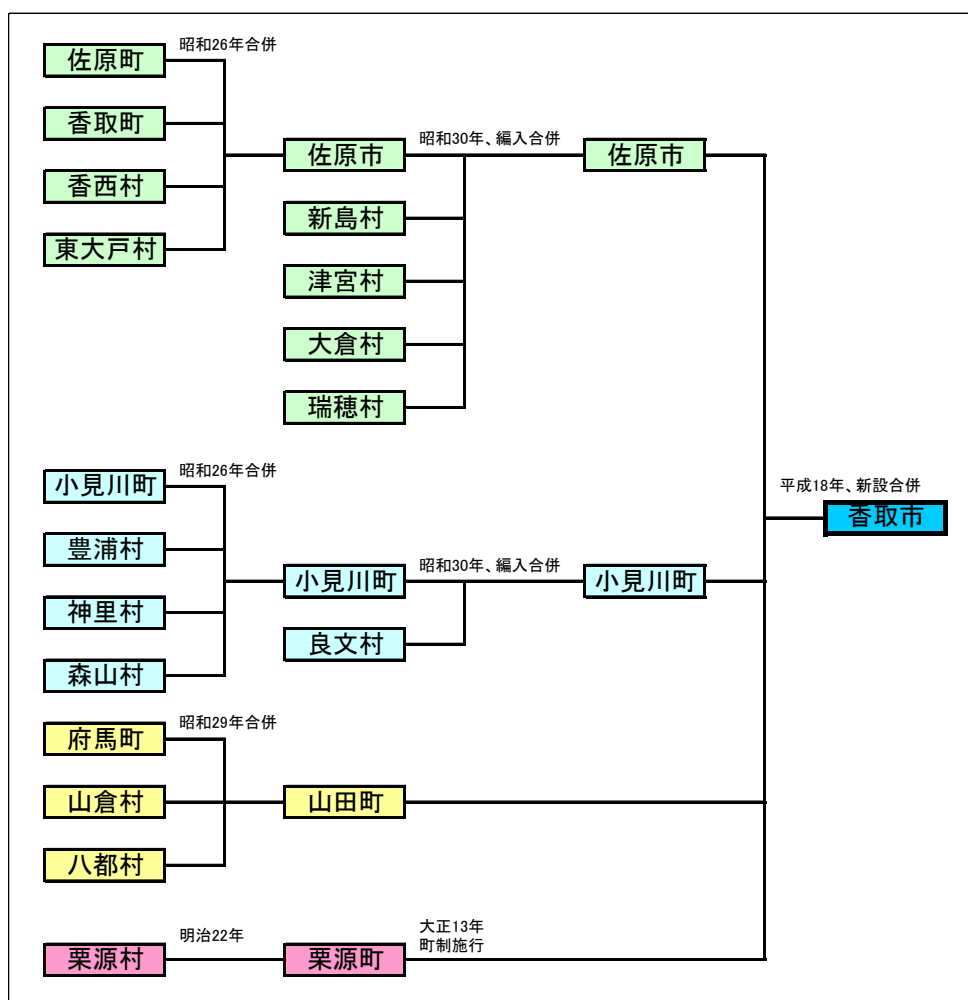


(2) 沿革

① 香取市の歩み

昭和の大合併に伴い、昭和26年3月15日には、佐原町、香取町、香西村、東大戸村が合併、市制が施行され、さらに昭和30年2月11日には、新島村、津宮村、大倉村、瑞穂村を編入し、旧佐原市が誕生しました。また、これと同じ頃、昭和26年4月1日には、小見川町、豊浦村、神里村、森山村が合併したのち、さらに昭和30年2月11日良文村を編入し、旧小見川町が誕生するとともに、昭和29年8月1日には府馬町、山倉村、八都村が合併し、旧山田町が誕生しました。

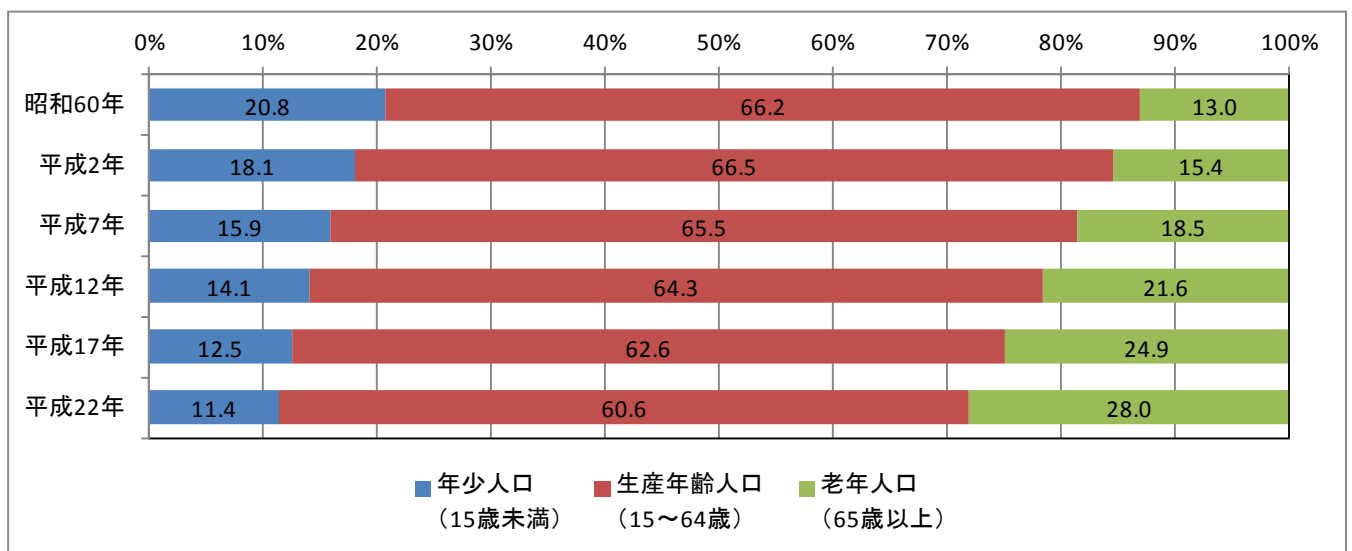
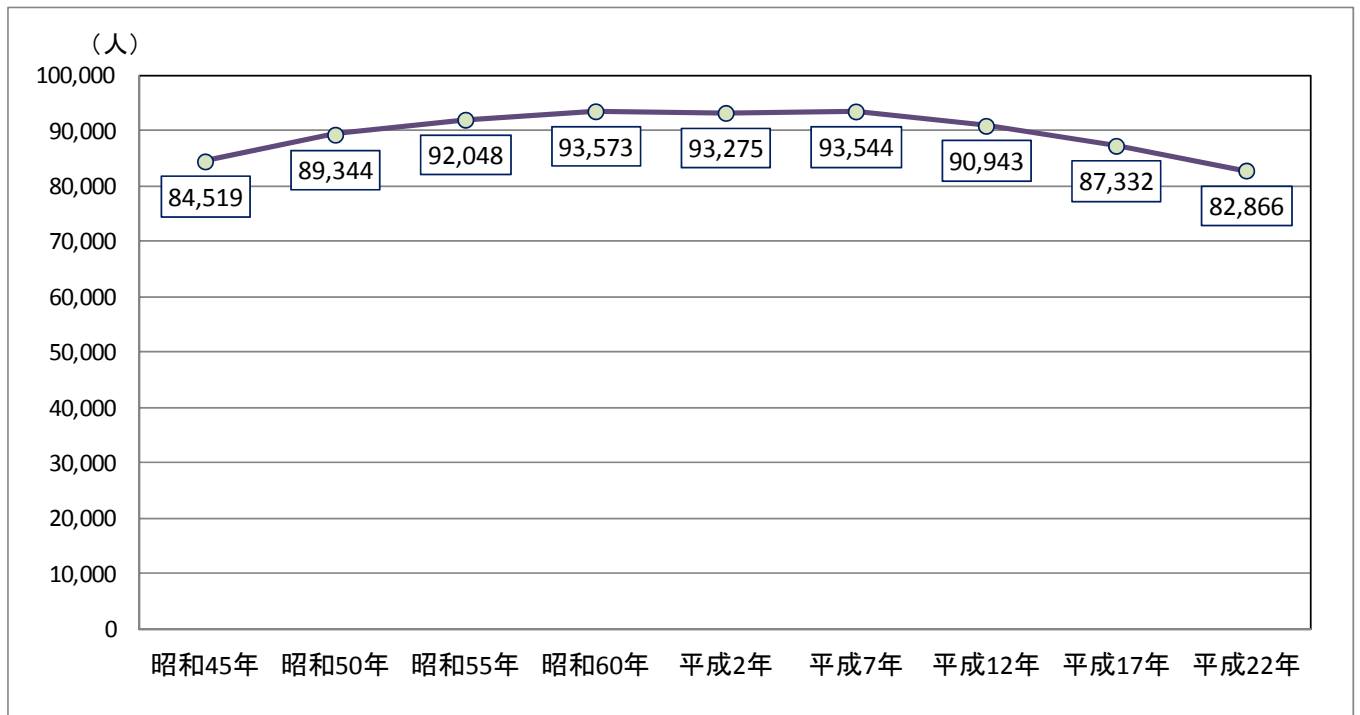
その後、平成の大合併に伴い、平成18年3月27日に佐原市と香取郡小見川町、山田町、栗源町の1市3町が合併し香取市が誕生しました。



② 人口動態

香取市の人口（18年度以前は、合併前の佐原市、小見川町、山田町及び栗源町の人口の合計数）は、昭和45年（84,519人）以降増加を続けていましたが、昭和60年（93,573人）をピークに減少に転じています。近年はその傾向が加速しており、直近の平成17年から22年までの5年間は約4,400人減、5.1%の減少となっています。

年齢階層別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口の比率が減少する一方で、65歳以上人口、いわゆる高齢者人口の比率が大幅に増加しています。全体として香取市の人口構成上で、少子高齢化が加速度的に進んでいることがわかります。



(資料：総務省「国勢調査」)

③ 財政状況

18年度決算以降の状況及び直近年度である23年度決算に関する概要。

④ 市民憲章

わたくしたちの香取市は、雄大な利根の流れと肥沃な北総台地に生まれ、香取の杜や伝統的な町並みをもつ、豊かな自然と長い歴史のあるまちです。

わたくしたちは、この郷土を愛し、市民協働による住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一 水や緑を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一 地域の歴史を大切にし、文化の香り高いまちをつくります。
- 一 きまりを守り、平和で安心なまちをつくります。
- 一 とともに学び、ともに働き、活気あふれるまちをつくります。
- 一 お互いに助けあい、笑顔で暮らせるまちをつくります。

⑤ 市の花・市の木・市の鳥



市の花:アヤメ



市の木:サクラ



市の鳥:ヨシキリ

3 社会的潮流の動向

(1) 少子高齢化・人口減少の進展

総務省によると、日本の総人口は、平成 16 年に 1 億 2,779 万人とピークに到達しました。その後、平成 17 年には死亡数が出生数を上回り、人口減少に転じています。今後も少子高齢化が進展し、平成 17 年度の老年人口比率（65 歳以上人口の割合）は 20.1%、平成 27 年頃には、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上になることが見込まれています。

また、未婚化や晩婚化の進行、夫婦の出生児数の減少などにより全国の合計特殊出生率は低下を続け、平成 17 年には過去最低の 1.26 となりました。平成 20 年及び平成 21 年の全国における合計特殊出生率は 1.37 にまで回復し、平成 22 年には 1.39 まで持ち直していますが、長期的に人口を維持できる水準である 2.07～2.08 を大きく下回っています。

少子高齢化が続くことは、消費の縮小や労働力人口の減少に伴う税収の減少につながるだけでなく、社会保障費が増大するなど、国全体の様々な分野に影響を及ぼす大きな問題となっています。

(2) 協働によるまちづくりの推進

少子高齢化による扶助費の増大や税収の減少、ますます厳しくなる財政状況を考慮すると、これまでのように行政のみが公共サービスの実施主体であり続けることは困難です。

その一方で、人々が心の豊かさを求めるようになるなかで、自らのまちを自らの手で住みやすいまちに変えていこうとする意識の高まりから、さまざまな分野において市民による地域活動が全国各地で活発になってきています。このような社会的価値行動の高まりを背景に、今後、行政では政策形成段階から市民参加の機会をつくるとともに、公的サービスを企業、NPO、市民など、多様な主体が行政サービスを補完する形で提供するなど、市民と行政が連携・協働して魅力あるまちをつくりあげていく必要があります。

(3) 経済・雇用環境の悪化

先述したように、日本では人口減少社会を迎え、経済の高度成長や拡大が期待できない中、グローバル化や産業構造の転換に加え、リーマンショックを契機とした世界同時不況によって景気の減退感が続いています。それに加えて、東日本大震災の影響や円高なども、経済、雇用環境に一層厳しさを与えています。

地域経済も同様、TPP 加盟に向けての議論や放射性物質による風評被害など農林業を取り巻く環境の変化や第 1 次産業の担い手不足、さらには、公共事業の縮減により、大きな変革を求められています。

雇用環境は終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れ、パートや派遣社員、フリーターの増加など雇用・就労環境が大きく変化し、経済環境の悪化も伴って、完全失業率も 5% 台となるなど、貧困、格差の問題も指摘されており、特に若年労働者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

(4) 地方分権の進展

平成7年の地方分権推進法の成立以降、平成11年の地方分権一括法の成立、三位一体の改革を経て、平成18年の地方分権改革推進法の成立と地方分権の流れは着実に進んできています。地方分権は、中央集権型の行政システムを地方分権型の行政システムに転換することです。今日、国と地方の在り方についての大きな変革の時期を迎え、国と地方の役割分担、国の地方への関与の在り方、権限移譲など、地方分権改革への議論が進められています。

このような地方分権の進展等によって、自己責任・自己決定の原則の下、住民に身近な地方自治体による地域の個性を活かした、地域の主体性に基づく自立したまちづくりが求められています。

また、地方分権の時代は地域間競争の時代とも言われ、人や産業は、より魅力的な都市へ流れていくことが懸念されます。今後のまちづくりは、他地域などとの連携、協調を図る一方で、基礎自治体自ら、住民とともに知恵を絞り工夫を重ねながら、地域の魅力を高め、そしてその魅力を最大限発信することで他地域との差別化を図り、交流人口や定住人口の増加による活力あるまちづくりの推進が求められています。

4 東日本大震災による影響を踏まえて

(1) 東日本大震災の影響

(2) 復興計画との関係性

5 まちづくりについての「市民の声」

(1) 市民意識調査の概要

平成 24 年度に、市民の市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を統計的に把握し、平成 25 年度から 5 年間を計画期間とする後期基本計画の策定や市政運営にあたっての基礎資料とするために調査を実施しました。

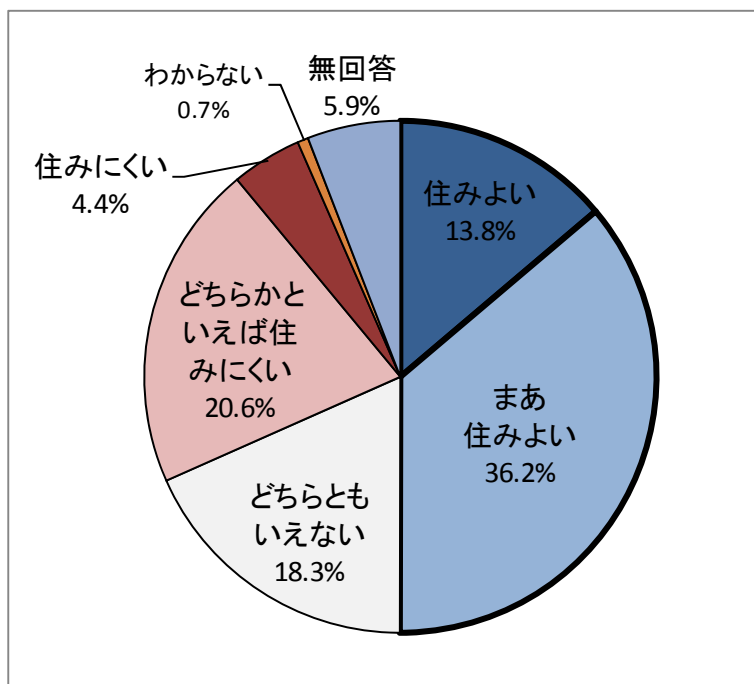
なお、調査対象や調査項目などの詳細は「市民意識調査報告書」をご覧ください。

(2) 市民意識調査の結果

① 香取市の住みやすさ調査

香取市の住みやすさ調査の結果、「まあ住みよい」と回答した人の割合が最も高く 36.2% となっています。次いで「どちらかといえば住みにくい」が 20.6%、「どちらともいえない」が 18.3% となっています。

香取市が住みよいと感じている人の割合（「住みよい」、「まあ住みよい」の割合）は、50.0% と、ちょうど半数となっています。



② 香取市の取り組みに対する満足度調査

香取市の取り組みについて、満足率と不満率との差である満足度を見ると、「24 歴史・文化の継承、保存」が35.4%ともっとも高く、次いで「26 歴史的景観の保存・整備」が31.4%となっており、香取市の特徴である観光振興や文化財保護に関する2施策の満足度は他施策と比較し、高いことが分かります。

その一方で、満足度の低い施策を見ると、「3 企業誘致・工業の振興」が-53.5%、「2 商業の振興」-42.1%など、雇用や産業振興に関する施策の値が低いことが分かります。

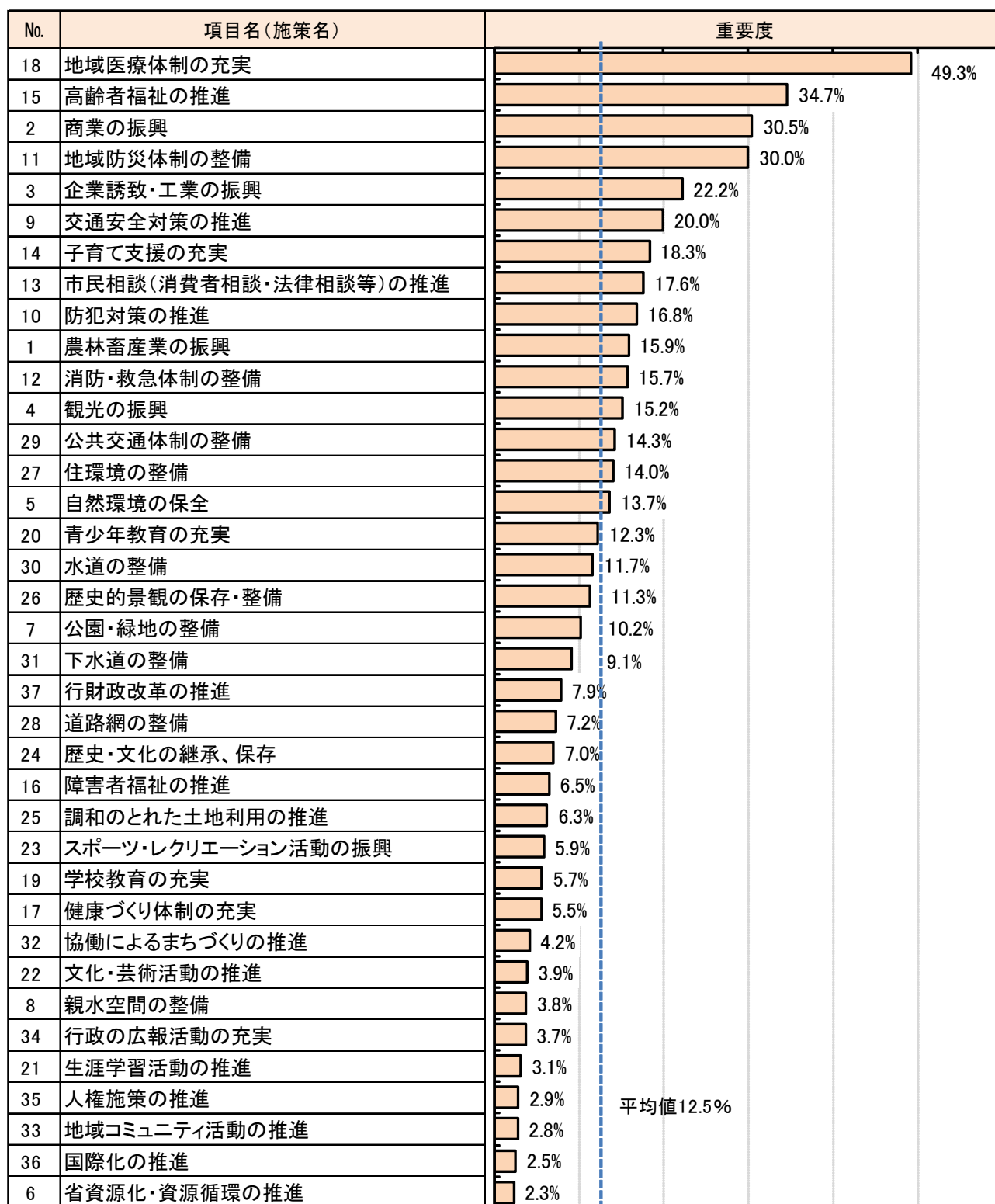
No.	項目名(施策名)	満足度
24	歴史・文化の継承、保存	35.4%
26	歴史的景観の保存・整備	31.4%
5	自然環境の保全	24.4%
12	消防・救急体制の整備	17.0%
30	水道の整備	14.4%
4	観光の振興	11.6%
19	学校教育の充実	10.8%
34	行政の広報活動の充実	10.6%
22	文化・芸術活動の推進	10.4%
21	生涯学習活動の推進	7.8%
23	スポーツ・レクリエーション活動	7.1%
33	地域コミュニティ活動の推進	4.7%
13	市民相談の推進	4.5%
20	青少年教育の充実	2.8%
17	健康づくり体制の充実	2.0%
35	人権施策の推進	0.6%
9	交通安全対策の推進	0.4%
8	親水空間の整備	0.1%
32	協働によるまちづくりの推進	-1.2%
1	農林畜産業の振興	-2.5%
10	防犯対策の推進	-2.9%
14	子育て支援の充実	-4.0%
7	公園・緑地の整備	-4.4%
16	障害者福祉の推進	-5.1%
11	地域防災体制の整備	-5.4%
6	省資源化・資源循環の推進	-6.3%
15	高齢者福祉の推進	-8.1%
31	下水道の整備	-8.2%
36	国際化の推進	-12.0%
27	住環境の整備	-13.2%
25	調和のとれた土地利用の推進	-14.3%
37	行財政改革の推進	-18.4%
28	道路網の整備	-24.7%
18	地域医療体制の充実	-30.7%
29	公共交通体制の整備	-30.7%
2	商業の振興	-42.1%
3	企業誘致・工業の振興	-53.5%

0

③ 香取市の今後のまちづくりに対する重要度調査

香取市のまちづくりについて、重要度を見ると、「18 地域医療体制の充実」が 49.3%と、約半数の人が重要な施策であると認識しており、他施策と比較しても圧倒的に高い数値となっています。

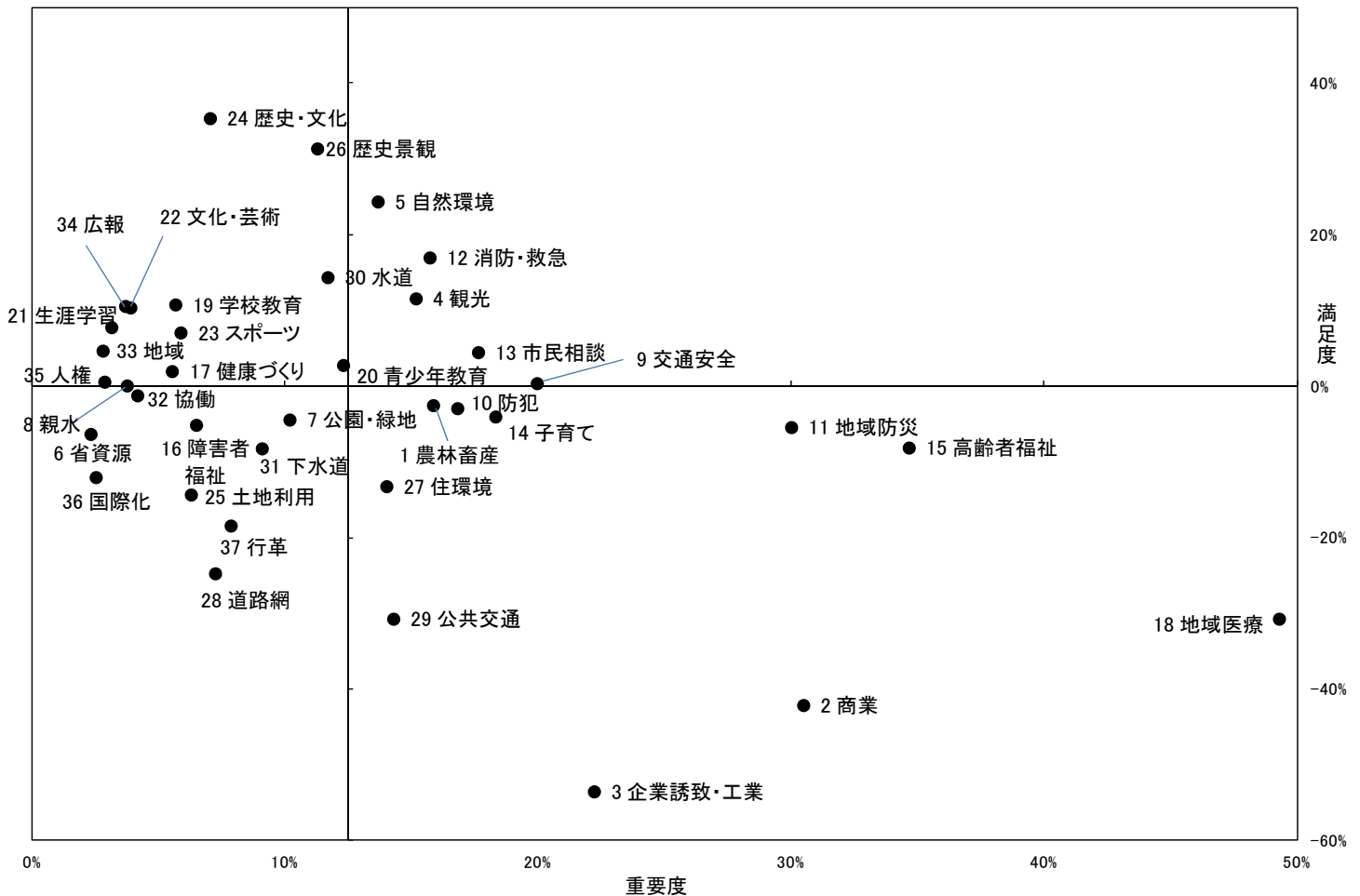
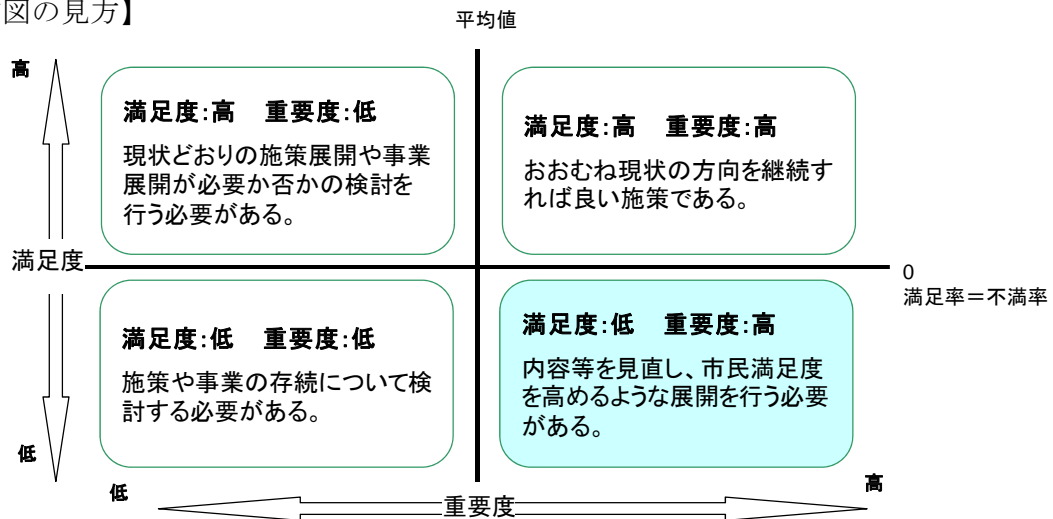
ついで重要度の高い施策は「15 高齢者福祉の推進」が 34.7%、「2 商業の振興」が 30.5%、「11 地域防災体制の整備」が 30.0%と続いています。



④ 満足度・重要度調査結果の散布図

香取市の取り組み、まちづくりに関する満足度と重要度の結果を以下のように散布図で示しました。香取市の現状の課題は、「2 商業の振興」「3 企業誘致・工業の振興」「18 地域医療体制の充実」などが挙げられ、これらの課題の解決に向けた施策を展開していく必要があります。

【散布図の見方】



Ⅱ 基本構想の概要

1 基本理念

基本理念は、本計画全体を貫く考え方にあたるもので、まちづくりに携わるすべての人がその策定から実行に至るまで、あらゆる段階で意識しておく必要がある、極めて重要な概念です。

今回の総合計画では、まちづくりを行っていくうえでの「手法」と、その結果として最終的に描く「目的」を基本理念として次のように掲げます。

市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり

【市民協働】

これからのまちづくりでは、市民と行政が対等な立場で一緒になって考え、責任も共有しながら、ともに理想とするまちを築き上げていく取組みが、多くの分野で間違いなく求められます。このような「市民との協働」の考え方を、今後の香取市のまちづくりの中心となる手法として位置づけ、基本理念に掲げます。

【暮らしやすく】

「暮らしやすさ」とは、基盤整備から環境、福祉などさまざまな意味で満足できる生活のようすを表現しています。市民生活の目指すべき姿を「暮らしやすさ」ということばに込め、これを住んでいる市民にとっての目的とします。

【人が集う】

まちの活性化・発展のためには経済活動の主体としての「人」の存在が欠かせません。魅力あるまちづくりを推進することにより、定住人口の減少を食い止め、また、交流人口の増大を図っていくことを目的とします。

2 将来都市像

将来都市像は、香取市が将来に向けて目指すべき「まちの姿」を示すものです。

基本理念である「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」に基づき、「活力」と「安全・安心」をキーワードとして、目標年度である平成 29 年度に向けた香取市の将来都市像を、次のように掲げます。

元気と笑顔があふれるまち
一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取

「元気と笑顔があふれるまち」とは、

「元気」は、躍動感のある経済活動、人と人との交流などをおしてみんなで創り上げていく、活気・にぎわいのあるまちの様子をあらわしています。

「笑顔」は、安全安心な暮らしを満喫することができ、また、人と人との心の交流、繋がりが強い、快適でうるおいのあるまちの様子をあらわしています。

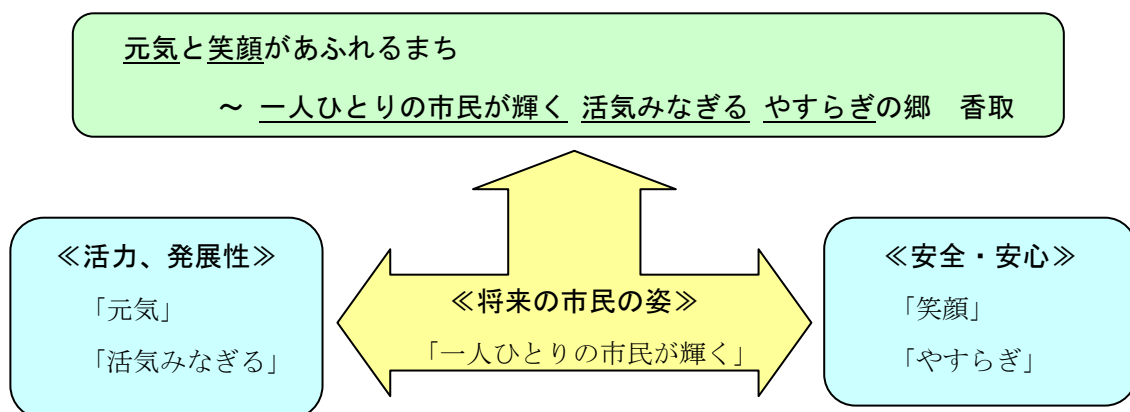
活力に満ちあふれ、住みやすい環境のなかで市民の笑顔があふれるまちを目指します。

「一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」とは、

「一人ひとりの市民が輝く」は、「将来の市民の姿」の理想像をあらわしています。

すべての市民が充実感を抱き、輝きながら暮らしていける「誰もが憩えるふるさと」を目指します。

【将来都市像のイメージ】



Ⅲ 基本計画

1 基本計画の概要

(1) 計画の趣旨

この基本計画は、『元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取～』という将来都市像を実現するために必要な施策と事業を体系的に整理したもので、これからの香取市のまちづくりの具体的な指針となるものです。

(2) 計画の期間

この基本計画は、基本構想（10 か年）の後半部分である、平成 25 年度から 29 年度までの 5 か年を計画期間とします。

(3) 計画の考え方

基本計画を推進するにあたり、その実効性を高めるという観点から、次の 3 点を考え方の基本とします。

① 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

まちづくりに関する市民ニーズが多様化するなかで、市民の間では「自分たちの理想とするまちづくりを自分たちで進めていきたい」という意識が広がりつつあります。

一方、今後の本市を取り巻く財政状況は厳しく、少子高齢社会への対応など行政サービスの需要が高まることが見込まれ、行政のみで対応することは困難になりつつあります。

市民自身が満足して暮らせる質の高いまちを目指すこれからのまちづくりにおいては、市民参加が必要と考えられます。

この基本計画においては、まちづくりの手法として、市民と行政との協働を推進していきます。

「協働のまちづくり」において市民に期待される役割

「市民と行政との協働によるまちづくり」においては、市民はまちづくりへの「参加者」とどまるのではなく、行政と対等な立場で行動し、一緒になって自分たちの理想とするまちをつくりあげていく「主体」としての姿勢が求められます。

まちづくりの担い手の一翼として、市民には、次の役割が期待されます。

- 市政やまちづくり、これからの香取市について関心を高め、問題意識を持つこと。
- 市の将来について考え、そのために必要なこと、やるべきことを行政と一緒に考えて考えること。
- 自らができる分野のまちづくり活動に、積極的に参加すること。

② 優先的に取り組む事業群の明確化

厳しい財政状況を踏まえ、計画に掲げる施策を効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む事業群を「重点プロジェクト」として明確に位置づけます。従来型の総花的な計画づくりから発想を転換し、優先順位の設定のもとで実効性の高い計画とします。

③ 目標値の設定による事後管理体制の確立

計画策定時に目標を設定し、その事後管理を行うことによって、行政側には目標達成意識の高揚、市民側には行政活動への関心の高まりなど、さまざまな効果が期待できます。この計画では、各分野で成果指標（政策目標値）を設定して、庁内における「Plan-Do-Check-Action」体制を確立し、結果的に各事業の実現性の向上を図っていきます。

そこで、後期基本計画では、計画期間内の施策の達成状況を明確にするため、分野別計画における34の施策ごとに「成果指標(政策目標値)」を設定します。この成果指標は、「各項目についての現状値を、事業を推進することによりこの水準まで引上げる」という目標値であり、市が目指すべき方向性とその達成度合いを、身近な指標を用いてわかりやすく表現するものです。

1) 効果

- ・ 成果目標を設定することによる目的意識・成果意識を高めます。
- ・ 目指すべき水準を明確化すること及び市民など外部への目標値を開示することにより目標達成意欲を高めます。
- ・ 事業成果とその内容分析により、新たな施策・事業立案へ活用（P D C Aサイクルの活用による施策・事業の再構築）を図ります。
- ・ 事業成果により市民生活がどのように変化したかをあらわすことにより、市民の市政に対する意識、理解度を高めます。（「わかりやすい市政」の実現）

2) 設定の手法

対 象	・数値化が可能な項目「行政活動によって市民生活などがどう変化したか（成果）をあらわす指標」をできるだけ使用します。
現 状 値	・原則として平成 24 年度の数値（最新で把握できる数値）
目 標 値	・平成 29 年度を目標とする数値

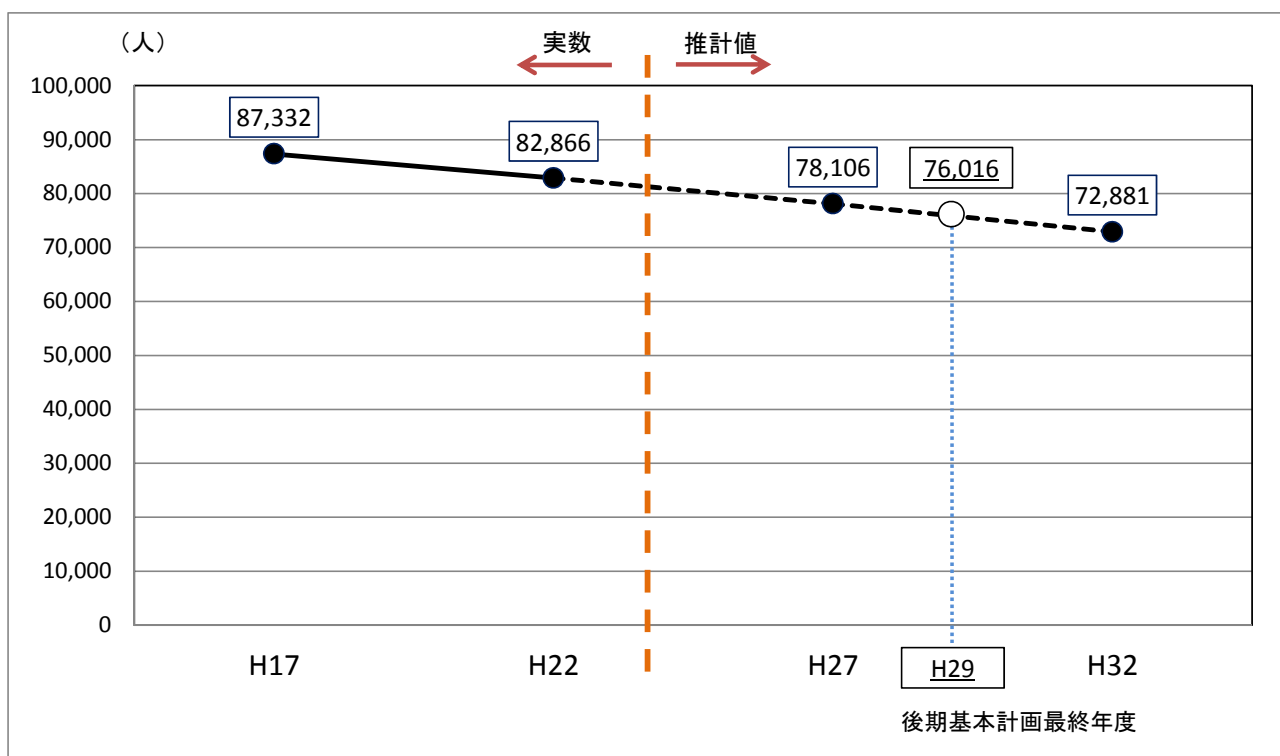
3) 管理の手法

- ・計画期間中の進捗状況については、担当部署で定期的に把握し、随時必要な対策を講じていきます。
- ・計画期間終了時には、計画策定部署がその達成度の結果をとりまとめて公表します。
担当部署は達成度についての評価・検討を行い、その結果を今後の施策や事業の立案のために活用していきます。

2 香取市の人口の見通し

香取市の人口推計の結果は以下のとおりです。平成 27 年には 78,106 人（平成 22 年度比、 -5.7% ）と 8 万人を割り、その後も減少を続け、後期基本計画の最終年度である平成 29 年度には 76,016 人（同、 -8.3% ）、平成 32 年には 72,881 人（同、 -12.0% ）となることが予想されます。

【人口推計結果(香取市全体)】



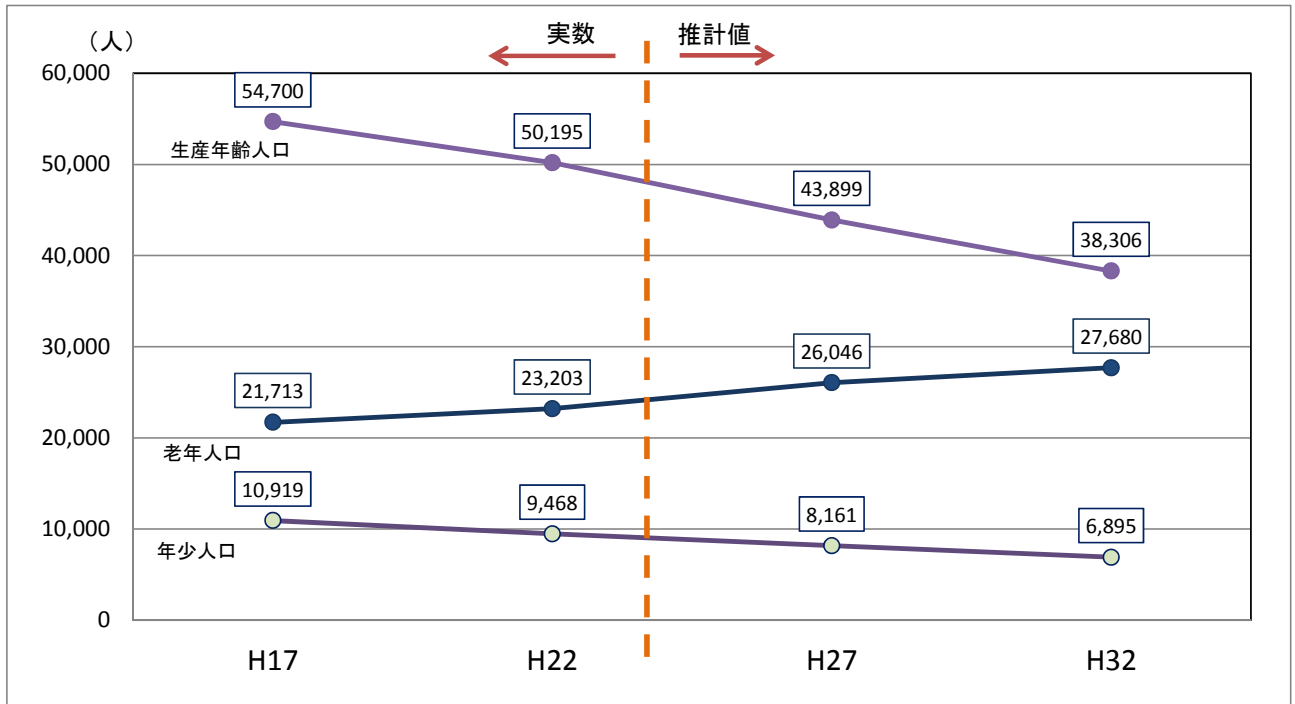
また、年齢構成の区分で見ると、年少人口と生産年齢人口は平成 17 年から平成 32 年まで、一貫して減少を続け、老年人口は増加を続けることが見込まれます。これを平成 22 年から平成 32 年の人口数の変化率で見ると、年少人口は 27.2%減少（約 2,600 人の減少）、生産年齢人口は 23.7%減少（約 12,000 人の減少）する一方で、老年人口は 19.3%増加（約 4,500 人の増加）することが予想されます。

さらに、平成 22 年から平成 32 年の人口構成比で見ると、年少人口で 11.4%から 9.5%、生産年齢人口で 60.6%から 52.6%に減少しているのに対し、老年人口は 28.0%から 38.0%に大幅に増加しており、全国的な傾向と同様、急速に少子・高齢化が進んでいます。

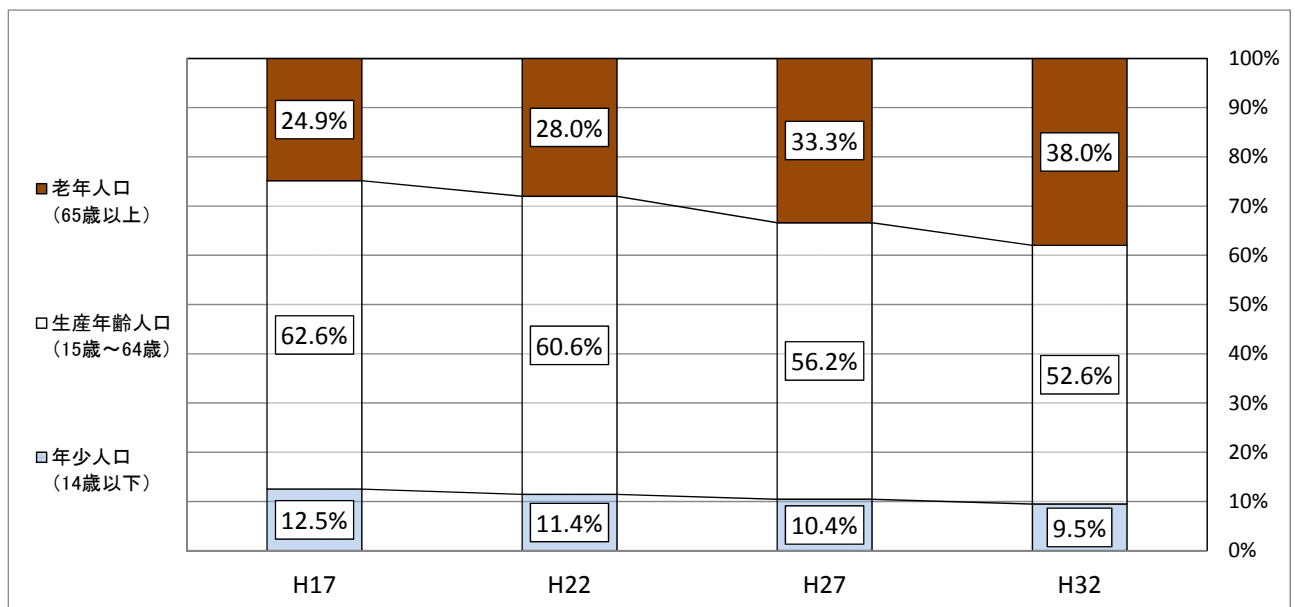
このような環境のなかでも、魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより、人口減少を少しでも食い止めていくことを目指していきます。

【年齢構成 3 区分の人口推移】

	H17	H22	H27	H32	変化率 (H22→H32)
年少人口 (14歳以下)	10,919	9,468	8,161	6,895	-27.2%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	54,700	50,195	43,899	38,306	-23.7%
老年人口 (65歳以上)	21,713	23,203	26,046	27,680	19.3%
合計	87,332	82,866	78,106	72,881	-12.0%

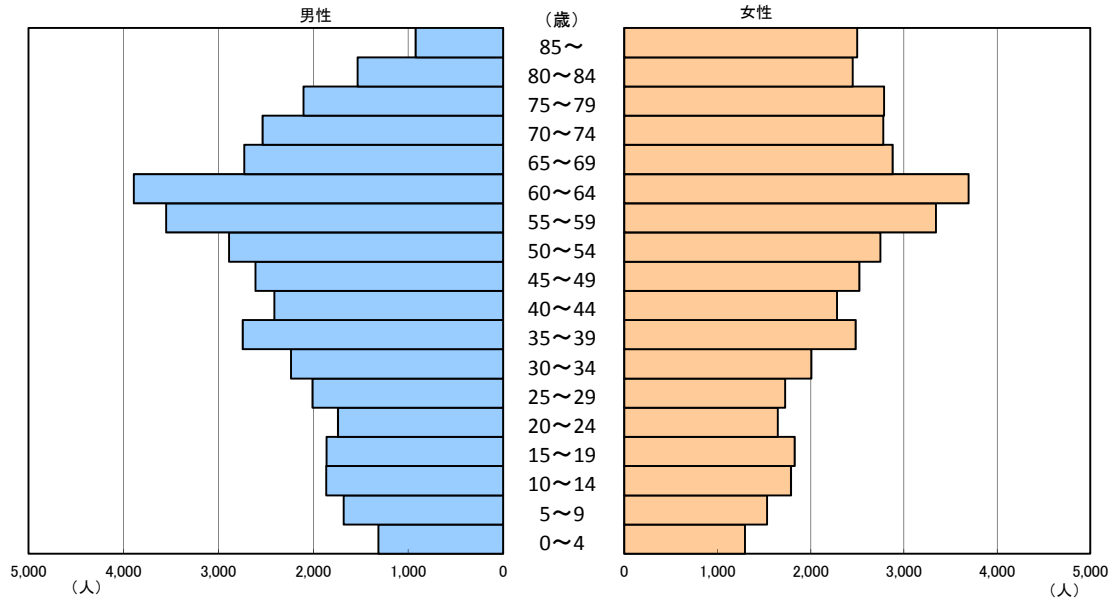


【年齢構成 3 区分の構成比の推移】

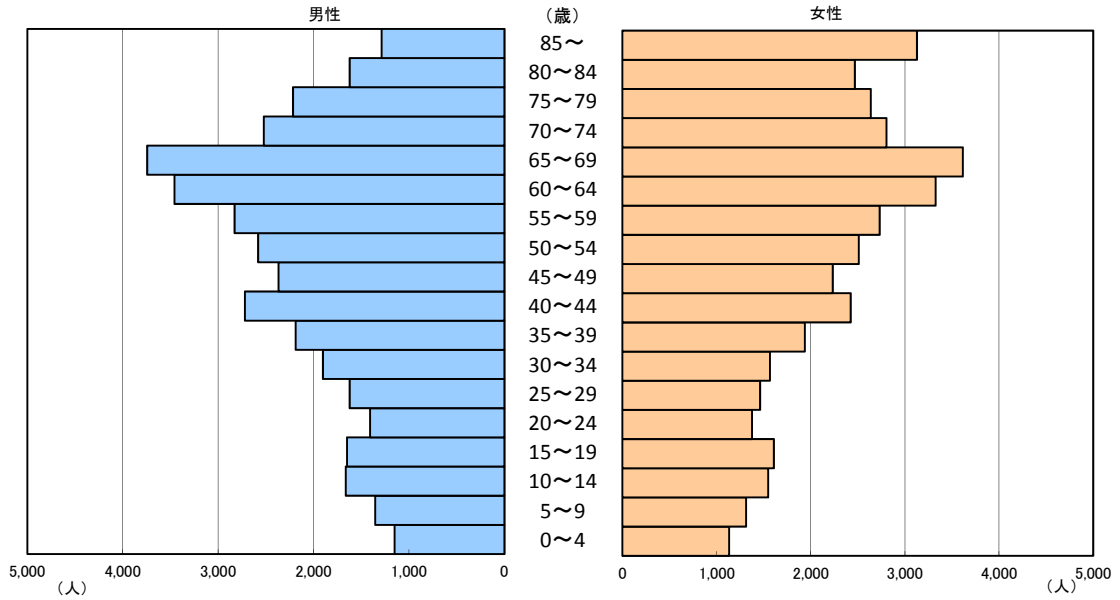


【人口ピラミッド】

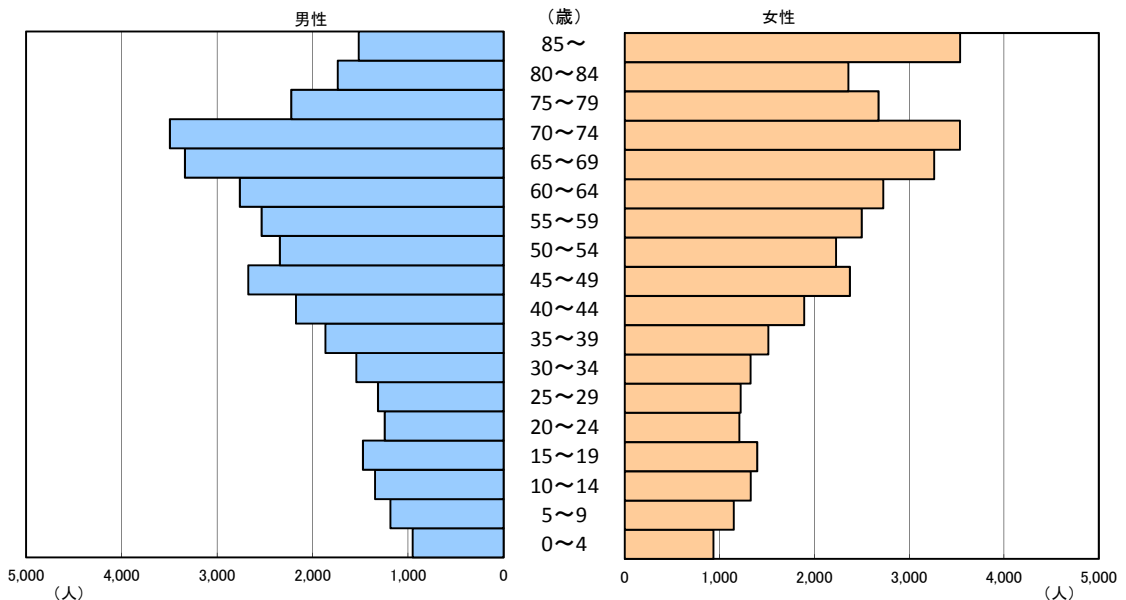
【2010年(平成22年)】



【2015年(平成27年)】



【2020年(平成32年)】



3 香取市の財政見通し

中期財政計画の概要を掲載。

4 地域整備の方針

香取市は、中心的な諸機能が集積する市街地地域に加え、水と緑の豊かな環境が広がる田園地域、多様な機能を持つ森林地域など、さまざまな特性を持つ地域により構成されています。また、合併により広大な面積を有するに至り、市内地域間の連携が強く求められています。

この基本計画においては、地域整備の推進にあたり、3つの基本方針を掲げ、ゾーン別に地域整備の方針を設定するとともに、市全体の機能を高めるために拠点間を有機的に結ぶ「多機能連携ネットワーク」を設け、地域整備を効果的に進めていきます。

地域整備の3つの基本方針

- ①北総地域における中核都市機能の形成
- ②地域バランスを見据えた機能配置と既存施設などの有効活用
- ③広大な面積を有機的に結ぶ情報・交通ネットワークの整備

(1) ゾーン別の地域整備方針

市域をその特性により「経済・文化交流都市ゾーン」「ふるさと交流・定住ゾーン」「水と緑の環境保全・活用ゾーン」の3つのゾーンに区分し、それぞれの特性に沿った地域整備を推進します。

なお、このゾーニングは、社会状況の変化に対応し随時見直しを行うこととします。

① 経済・文化交流都市ゾーン

佐原及び小見川地域の市街地、小見川工業団地周辺地域などについては、香取市の商工業、学術・文化等の主要機能が集積する中核ゾーンとして整備します。

土地利用区域	①市街地整備区域 ②産業創出区域
設定地域	・佐原地域市街地、小見川地域市街地、栗源地域大関地区 ・小見川工業団地から東関東自動車道佐原香取ICに至る地域
整備の方針	・北総地域の中核都市にふさわしい主要機能（商業等）の配置 ・学術・文化機能の集積と交流人口誘致のための機能の活用 ・居住環境の整備による定住の促進（都市住民の受入れも含む） ・製造業、物流業等の新たな誘致に向けた環境の整備

② ふるさと交流・定住ゾーン

香取市の基幹産業である農業を支える広大な農地、美しい農村風景とそこでの快適な居住環境が共生する特徴を活かし、都市との交流や都市住民の受入れなど、新たな方向性も推進していきます。

土地利用区域	①田園定住区域 ②農業生産区域
設定地域	・「経済・文化交流ゾーン」を除く全地域
整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤としての農地整備の充実 ・自然と共生する快適な居住環境の整備（都市住民の受入れも含む） ・都市との交流空間としての活用

③ 水と緑の環境保全・活用ゾーン

美しい水郷景観が広がる利根川流域や北総台地の森林地帯等については、貴重な水と緑の環境を保全するとともに、市民の憩いの場や観光資源としてなど、多様な活用を図るゾーンとして整備を推進します。

土地利用区域	①水辺空間活用区域 ②森林保全区域
設定地域	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川・与田浦周辺、黒部川周辺の水辺地帯 ・主に市の南部に広がる丘陵地域
整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水辺環境、森林資源の保全 ・水辺空間及び森林空間の多面的な活用

《都市間交流軸の設定》

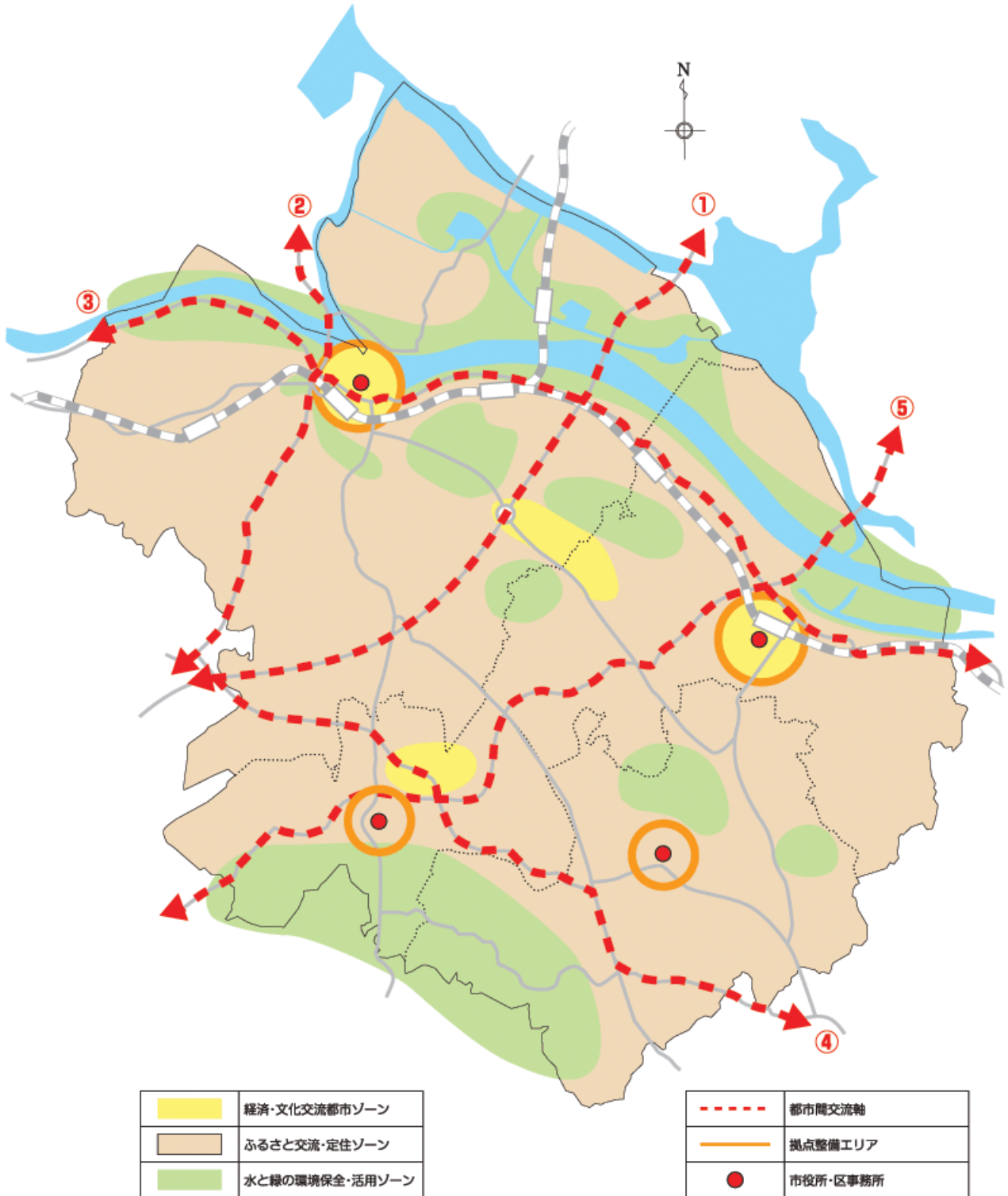
産業活動や人の動きの広域化・流動化が進むなかで、地域間を結ぶ広域的な道路網は、人やモノが行き交う社会基盤として、その重要性はますます高まると考えられます。特に成田空港と鹿島港は、さまざまな活動が営まれる地域における大きな核であり、この地域につながる道路は、香取市にとって極めて重要な役割を持っています。

香取市と周辺市を結ぶ、重要度が高いと考えられる次の5つの道路網を「都市間交流軸」として位置づけ、その整備促進と機能の充実を図っていきます。

①東関東自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・成田方面へ通じる市唯一の自動車専用道路 ・市の中央部に佐原香取 I C が設置
②国道 51 号	<ul style="list-style-type: none"> ・市の西部を西側市境(成田市)から北側市境(稲敷市)まで走る国道 ・西側市境は、東関東自動車道大栄 I C に近接
③国道 356 号	<ul style="list-style-type: none"> ・市の北部（利根川沿い）を西側市境(神崎町)から東側市境(東庄町)まで走る国道

④東総有料道路～ 県道大栄栗源干潟線	・市の南部を西側市境(成田市)から南側市境(旭市)まで走る有料道路・幹線道路、西側市境は、東関東自動車道大栄 I C に近接
⑤主要地方道 成田小見川鹿島港線	・産業の核となる成田空港と鹿島港を結ぶ幹線道路 ・市の中央部を東関東自動車とおおむね並行して走る幹線道路

◆香取市 ゾーン別整備・都市間交流軸 全体図



(2) 多機能連携ネットワークの設定

広い市域を快適で暮らしやすい定住空間、魅力あふれる交流空間としていくとともに、合併後の一体感の醸成を促進するために、市内にある公共施設や産業関連施設、地域資源などの有機的な連携を図る次の3つの「多機能連携ネットワーク」を設定します。

(a) 定住拠点ネットワーク

住民の生活に密接な関わりを持つ、保健・医療・福祉と教育・学習の分野に関する主な拠点のネットワーク化を図ることにより、居住環境の向上を目指します。

保健・医療・福祉拠点のネットワーク化

- ・小見川総合病院と県立佐原病院、市内の一次医療機関との連携の強化
- ・高齢者福祉・地域福祉・障害者福祉・児童福祉など各種福祉施設の連携の強化

教育・学習拠点のネットワーク化

- ・学校教育における各機関や教職員などの連携の強化
- ・生涯学習施設のネットワーク化の推進
- ・情報通信ネットワークの活用による、教育・学習内容の連携と交流機会の拡充

(b) 産業拠点ネットワーク

地域ごとに特色を持つ農業や商業・工業など、地域産業の生産基盤と拠点とのネットワーク化を図ることにより、産業の振興、新たな事業の展開を目指します。

農業と商工業等の拠点とのネットワーク化

- ・農業、畜産など、各地域の生産基盤間における連携の強化
- ・農業と商業・工業の拠点との連携の強化
- ・農業と観光交流拠点との連携による新たな事業展開の促進

地域商工業拠点のネットワーク化

- ・商業・工業の地域拠点間における連携の強化
- ・各地域の商工業拠点における他産業との連携による新事業の起業支援

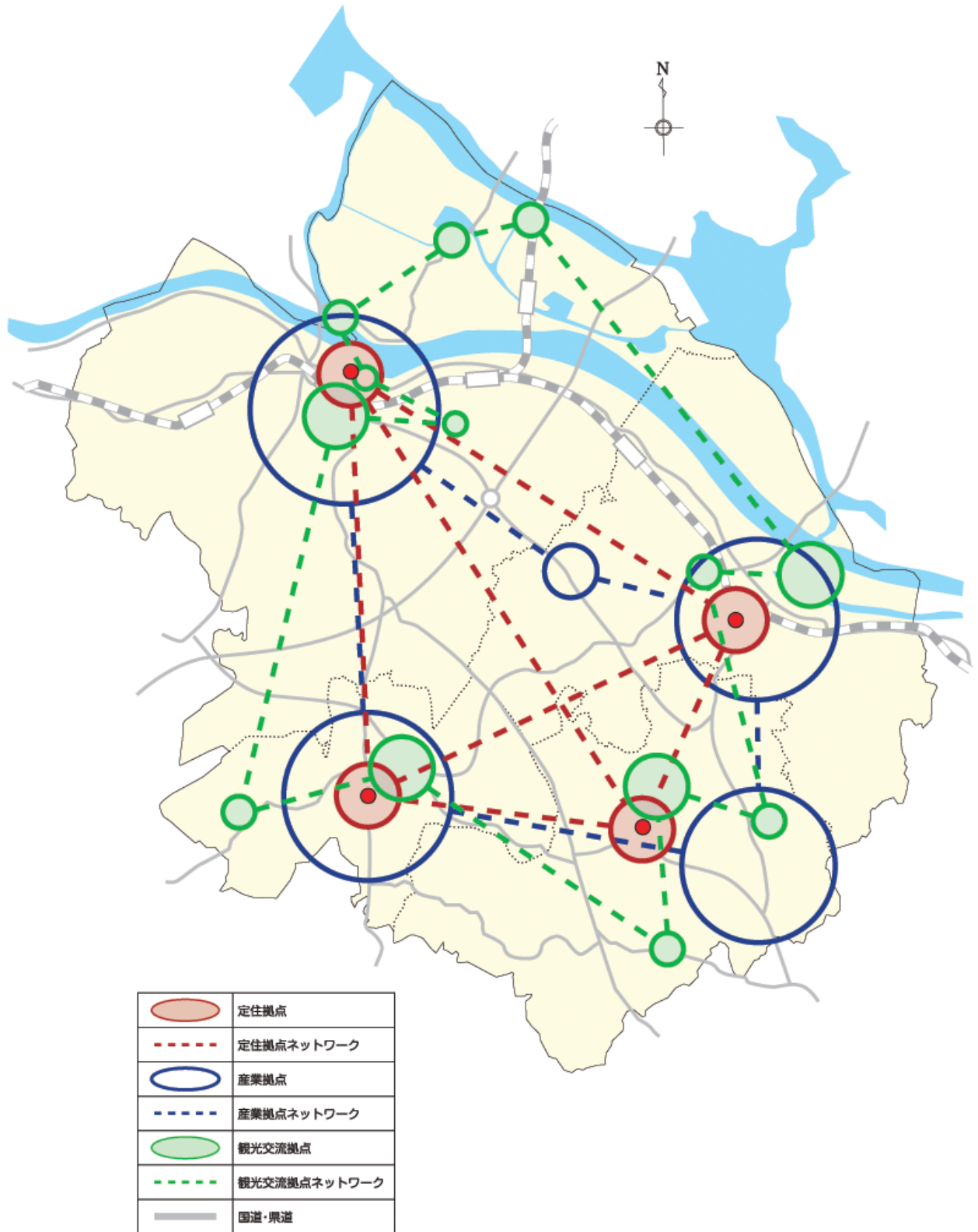
(c) 観光交流拠点ネットワーク

市内の各種観光資源のネットワーク化を推進することにより、観光地としての魅力の向上を図り、交流人口の拡大、滞在時間の延長を目指します。

観光交流拠点のネットワーク化

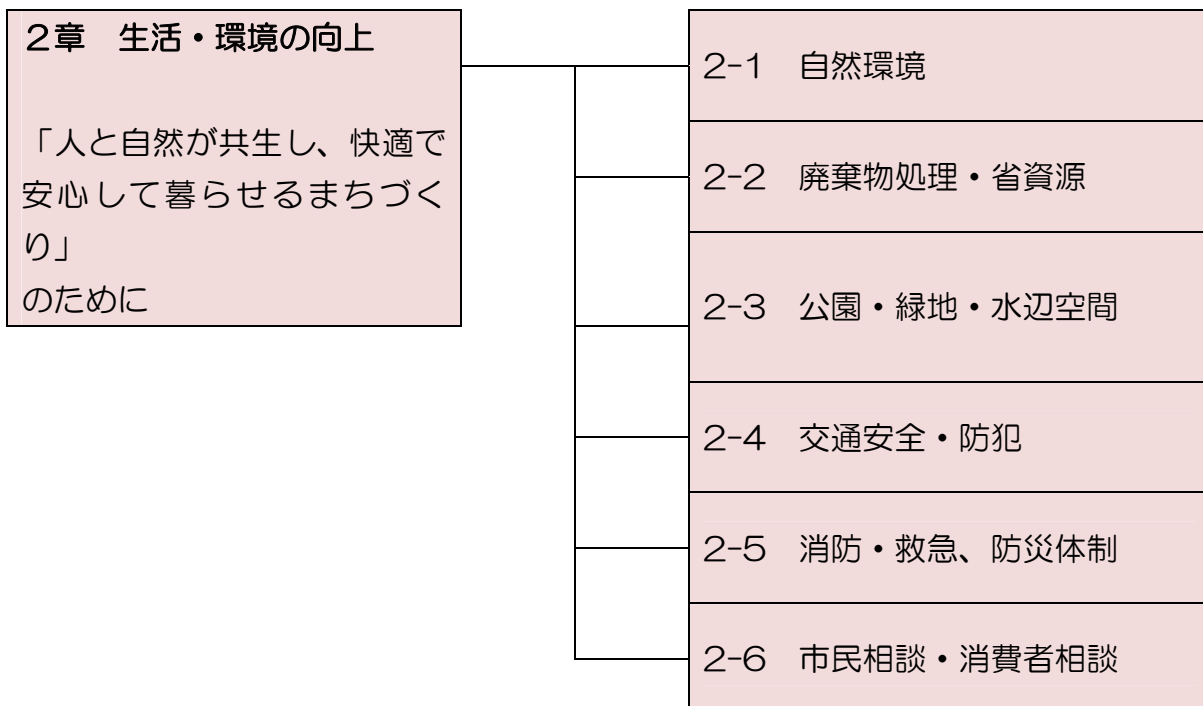
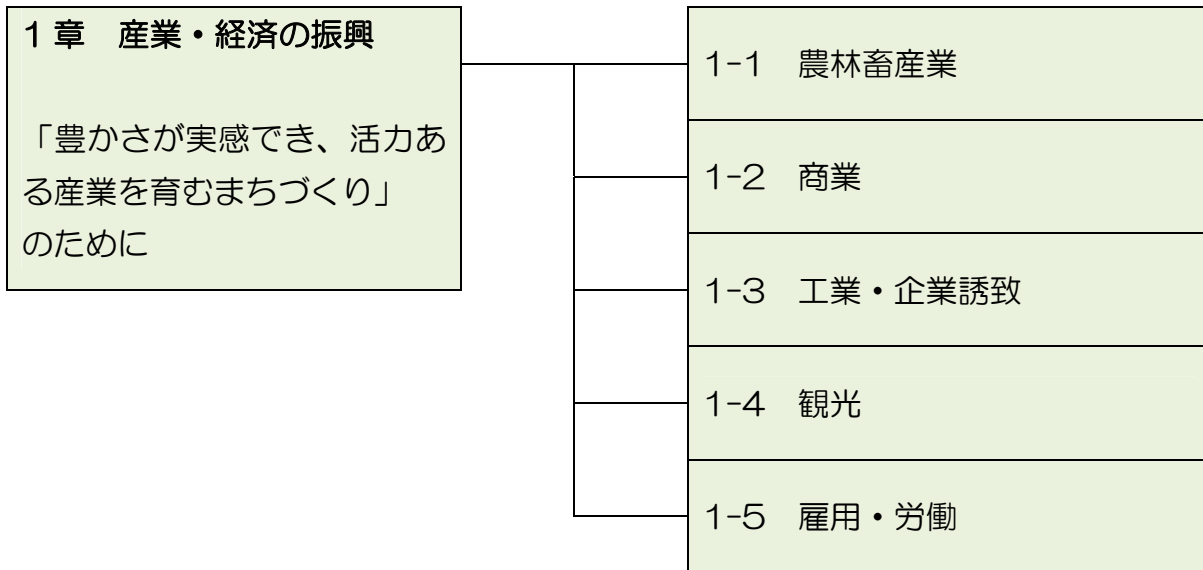
- ・市内各地に点在する観光資源のネットワーク化の推進

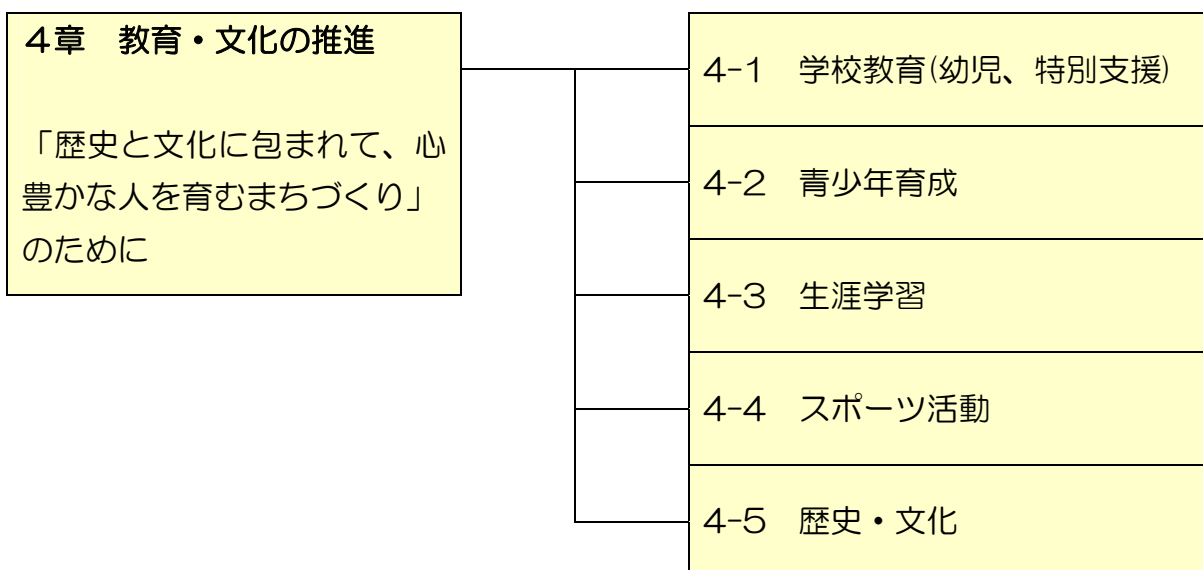
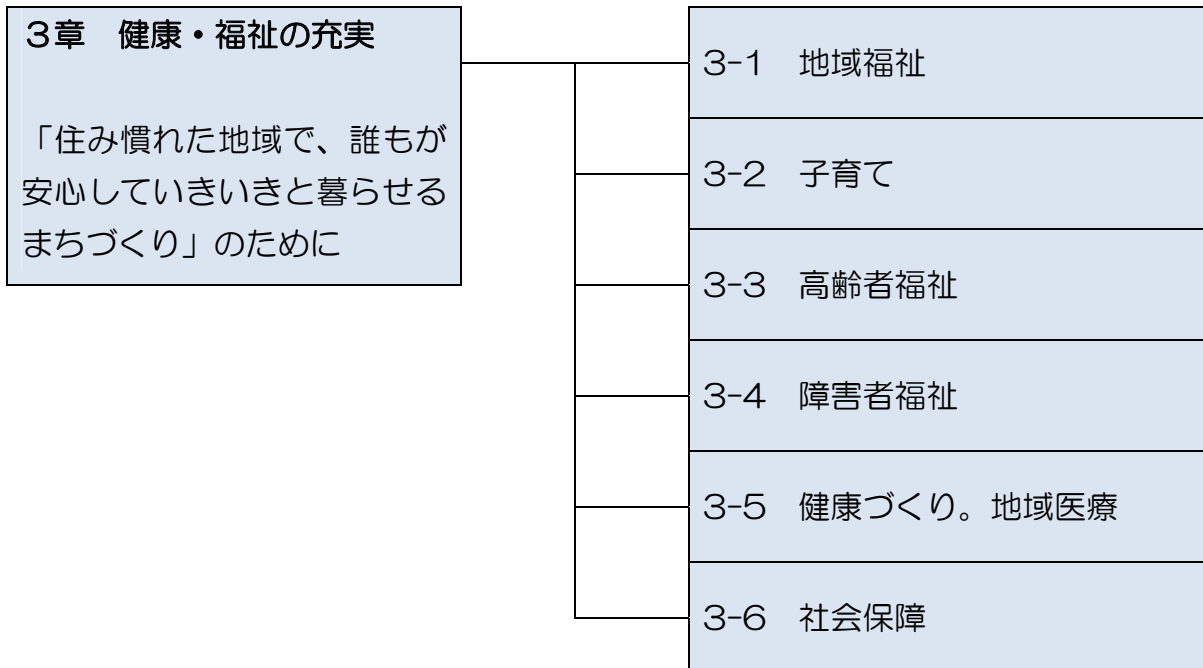
◆香取市 多機能連携ネットワーク図

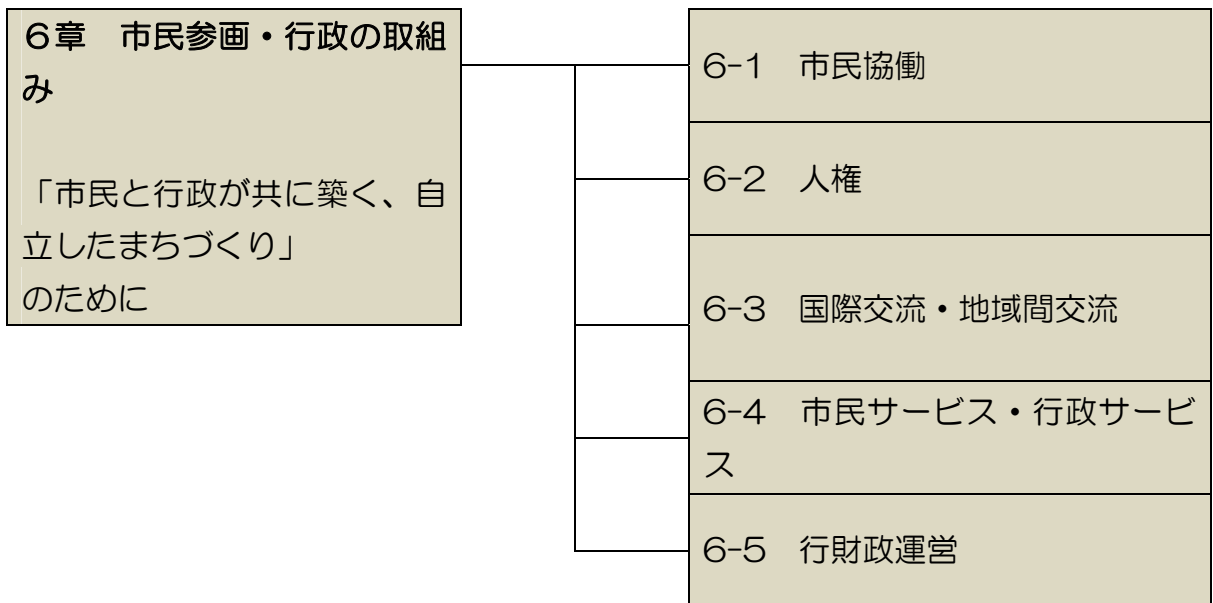
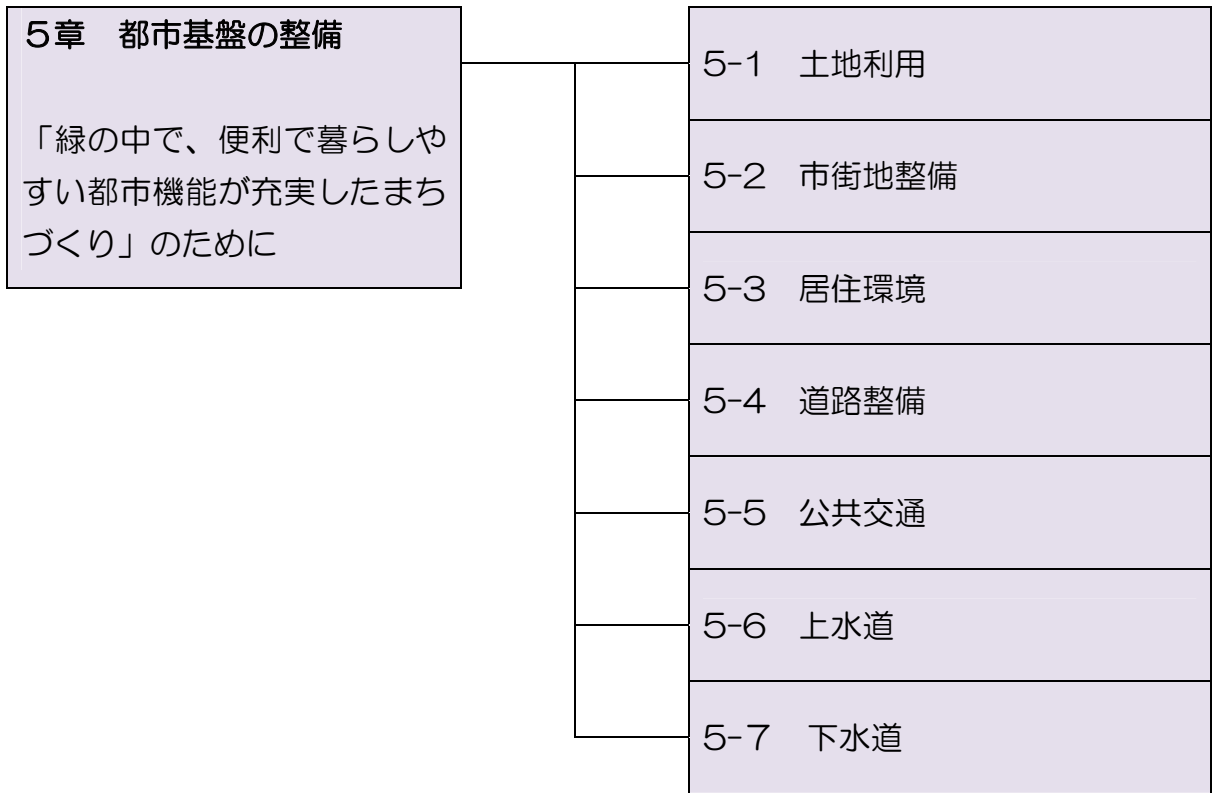


5 重点プロジェクト

6 施策体系







7 分野別計画

別紙「香取市総合計画 後期基本計画 分野別計画【素案】」のとおり